

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和2年9月4日

静岡県知事 川勝平太

1 入札に付する業務

(1) 業務の名称

医薬品医療機器申請・審査システム用機器の賃貸借及び初期作業

(2) 業務内容等

仕様書による。

(3) 機器賃貸借期間

令和2年11月1日から令和6年10月31日まで（48か月）

(4) 機器納入期限

令和2年10月31日

(5) 初期作業期間

契約の日から令和2年10月31日まで

(6) 機器納入及び初期作業場所

仕様書による。

(7) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

電話番号 054-221-2869

3 競争入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「電子計算機」又は「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品に係る迅速な保守管理の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 仕様書に適合した物品を納入期限までに納入することができる者であることを証明した者であること。

と。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、令和2年9月10日（木）午後5時までに、上記2の担当部局へ入札参加資格確認申請書を提出し、上記3の資格を有することの確認を得なければならない。

5 仕様書・入札説明書・入札参加資格確認申請書の交付場所・期間

(1) 仕様書・入札説明書・入札参加資格確認申請書の交付場所

上記2の担当部局と同様。

(2) 交付期間

令和2年9月4日（金）から令和2年9月9日（水）までの間（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 交付方法

無償交付で直接行う。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 入札執行の日時

令和2年9月24日（木） 午後1時30分

(2) 入札執行の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁別館8階第4会議室

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件等に違反した者が行った入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 機器賃貸借に係る契約は、長期継続契約とする。

(7) 詳細は入札説明書による。